

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日:2024年8月20日

②施設・事業所情報

中原こども園	種別：公私連携幼保連携型認定こども園	
代表者(施設長)氏名：新里 美幸	定員(利用人数)：204(171)名	
所在地：沖縄県うるま市宮里708番地		
TEL：098-973-6280	ホームページ：	https://nakahara.wakame.or.jp/
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：令和2年4月1日		
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人わかめ福祉会		
職員数	常勤職員：31名	非常勤職員：8名
専門職員	(専門職の名称)	
	保育教諭 24名	栄養士 2名
	看護師 1名	子育て支援員 4名
	調理師 2名	
施設・設備の概要	保育室(冷暖房完備)、園庭、遊戯室、調理室、事務室、相談室、エレベーター、電解水設備、沐浴室、防犯ベル・安全監視カメラ、警備システム(アルソック)	

③理念・基本方針

<理念>

若い芽を育てる

<基本方針>

心の力・学ぶ力・体の力の育成を通して生きる力の根を育む

<教育・保育目標>

1. 心の力 … 優しく強い心
2. 学ぶ力 … いろいろな物へ興味や関心を持ち、体験を通じた遊び
3. 体の力 … たくましくしなやかな体

④施設・事業所の特徴的な取組

中原こども園は、令和2年4月うるま市立中原幼稚園の民営化に伴い、公私連携幼保連携型認定こども園として、社会福祉法人わかめ福祉会が引き継ぎ開園した。当法人は、那覇市を拠点に計12の認定こども園と児童クラブを運営しており、創業から50年余の実績がある。法人名は、子どもや入職したての若い保育教諭が大輪の花を咲かせる土台としての様々な種まきに由来しており、今年度理念を法人名に沿って「若い芽を育てる」に見直しした。

園舎は3年前に、中原小学校に隣接して建てられ、広い敷地を有効に活用してゆとりある空間となっている。園周辺には公共施設や医療、産業、商業施設が立ち並び、地元以外の住民も増えてきている。このように発展が続いている環境の中で公私連携認定こども園として小学校をはじめ自治会や公共施設、近隣の保育施設や地域住民との交流を深め、地域の中核園としての役割を果たせるよう努めている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年4月20日～
	2024年 12月5日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回目の受審 （前は2021年に受審）

⑥総評

◇ 特に評価の高い点

1) 広い敷地を有効に活用して子どもが挑戦しながら夢中になって遊び、くつろげる空間を構成している。

園舎は中原小学校に隣接しており、保育教室のベランダ脇を小学生が登下校する様子が見え、園児が手を振って交流できる場となっている。園庭に設置された鉄棒や滑り台などの遊具は、夏の直射日光でも熱くならないような素材でできており、砂場や泥んこ遊び場にはテントが常設され暑さへの対策がとられている。園庭には子ども用のプールも設置されており、園児が交互に外遊びを楽しんでいる。

教室や廊下も広くとられ、遊戯室は間仕切りをして用途に応じた使用ができるようになっていいる。恵まれた環境の中で「子どもが夢中になれ、挑戦でき、認め合い、くつろげる」園づくりを目指して教育・保育に取り組んでいる。

2) 親子体験型保育参加の日を設けることにより、保護者同士がコミュニケーションを取れる場となっている。

保育参観の一部を親子体験型保育参加とし、4歳児では、絵本を使って「ふわふわことば」「チクチクことば」について親子で考え共有する取り組みを行った。こども園の校区である地域は農地の区画整理等でここ20年ほどで住宅が増えてきており、他市町村や県外からの流入も多く、保護者の中には居場所や人とのつながりを求めている方も少なくない。こども園での保育参加が保護者同士のコミュニケーションのきっかけにつながっていく場となるように取り組んでいる。就学前の子どもの保護者が、兄弟児で小学生がいる保護者と話す機会があることで、小学校入学への不安感への軽減になった。また、支援児の保護者同士のサークルへのお誘いをうけて、孤立感の解消へつながった等の声が聞かれている。

3) 小学校区の保育園やこども園と連携しながら、小学校への接続に向けた取り組みがなされている。

隣接する中原小学校との連携については、園舎のベランダや園庭などから小学生といつでも声をかけ合える環境にある。小学校の教頭を中心に小学校見学や触れ合い遊び・授業参観・図書室の利用など、積極的に行い小学校との関係も良好な取り組みがなされている。保護者へは就学に向けて、生活習慣の見直しや目標などを共有している。近隣保育園やこども園に声かけして、子ども同士の交流を大事に実践している。さらに定期的な保幼小連絡協議会への参加をすることで、近隣の園や小学校教員等と共通認識のもと、小学校への接続に向けて年間指導計画に基づき、実践されている。小学校への環境の変化に対応できるように、人と関わる力、学びに向かう態度を養うことを重要視して計画に盛り込んでいる。

◇ 改善を求められる点

1) リーダー層をはじめ職員一人ひとりの人材育成への取り組みに期待したい。

園では、職員の入れ替わりや産休・育休の取得等で新任職員が多くなり、園長・副園長・主幹保育教諭が中心になって人材育成に取り組んでいる。人材育成の一環として経験年数の短い職員にクラスの担当を任せて園長や主幹保育教諭がバックアップしたり、実習生指導の機会も活用し、新任職員の学びを職員全体でフォローすることで相互の成長を図るなどの計画をしている。

これまでの自己評価等の結果から、職員間で話し合う機会を多く持ち、コミュニケーションを深めることでチームワークを強化し、職員の底上げを図りたいとの思いがある。今後はリーダー層をはじめ職員一人ひとりの、人材育成への取り組みに期待したい。

2) 標準的な実施方法の見直しと職員の理解・活用が深まることに期待したい。

標準的な実施方法や各種マニュアルについて、業務マニュアルや危機管理・外部受入れ・アレルギー・感染症マニュアル等が作成されている。マニュアルは、各クラスに設置されており、職員は、マニュアルを基本として業務を実施している。

園全体の運営について、園長は職員の共通認識の定着に課題を感じており、中原こども園教育・保育マニュアルの見直しに着手している。見直しに際しては、日常業務において職員が活用しやすいマニュアルにするためのバージョンアップを目指して検討している。マニュアルの見直しが進み、職員の理解・活用が深まることに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回2回目の受審となりました。前回受審から3年が経ち、園舎新築やクラス数の増加、新たな職員の入職等様々な変化を経ての受審となり、自己評価票を作成する中で改めて、職員と開園からの5年間を振り返りながら学びを深めることができました。新たな課題にも気づくことが出来、今回の評価をしっかりと受け止め更なる教育・保育の質の向上に努めていきたいと思っております。今回の評価に関わってくださった皆様に感謝いたします。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
判断基準	a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	
	b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
コメント	<p>理念・基本方針はパンフレットやホームページで公開され、園だよりにも記載されている。今年度 法人の名前の由来にもなっている「若い芽を育てる」を園の教育・保育理念として設定し、一人ひとりの子どもや、入社したての若い職員が成長できるような機会を作ること为目标にしている。職員には年度初めの職務会で理念に込められている思いを周知・説明し、保護者に対しては入園時に「入園のしおり」を活用して周知している。</p>	
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断基準	a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
コメント	<p>社会福祉事業全体の動向については、市のこども園園長会や研修会・法人の園長会に参加して情報を把握している。地域の特徴やニーズに関しては園長自身が市のこども園園長会の役員をしており、会議の場にて情報交換し地域の状況を把握することに努めている。地域の特性から他の地域に比べて、孤立している子育て世帯が多いことや外国籍の子どもも多いことを把握している。また、法人事務局と定期的に利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
判断基準	a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
コメント	<p>経営状況や改善すべき課題としては、リーダー層職員の人材育成が急がれることや1号認定児の定員割れによる収入減を認識し、理事会や評議員会に報告。役員間で情報共有している。職員に対しては職務会議や個人面談で伝え、課題解決に向けて意見や要望を聞き職員間のコミュニケーションを図りながら改善に向けて取り組んでいる。</p>	

評価項目		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
コメント	令和4年から8年度までの中・長期計画が策定されており、今年度はちょうど中間年になっている。中・長期計画は経営課題の改善に向けた具体的な取り組みとなっており、改善に向けた予算も設定している。また、年度末に計画の進捗を確認している。現状に合わせて計画を前倒しで整備したものもあり、必要に応じて見直しが行われている。今後は、進捗状況をさらに見える化し、わかりやすく示せるような取り組みに期待したい。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
コメント	単年度の事業計画は、実行可能で具体的な内容となっており、中・長期計画の内容を反映させている。器具・備品等に関しては前年度に前倒しで整備されており、今年度はピロティの安全ネットや電子ピアノ、跳び箱のエバーマット等の取得費が確保されている。また、今年度は教育・研修でリーダー層の研修を充実させる計画を進めている。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
コメント	事業計画は1月頃からリーダー研修の中で、次年度に向けて見直しをしている。職員に対しては受講したい研修や園行事等の立案についてアンケートをとり、職員の意見を集約して職務会等で話し合い、計画に反映させている。計画の骨格は園長、副園長、主幹保育教諭で作成し、年度初めに事業報告書と共に職員に周知・説明している。園では、事業計画策定に関して職員の意見をさらに反映させるような仕組みを検討中であり、今後仕組みが構築されることに期待したい。	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	保護者に対しては、3月末に事業計画書を拡大し掲示板に貼りだして周知している。一定期間で掲示した後はファイリングして他の書類(事業報告書や決算書、予算書等)と一緒に保護者がいつでも見ることができるよう玄関先に置いている。希望があればコピーして渡している。入園のしおりと事業計画書は印刷して配布し、保護者会等で説明するなど保護者が理解しやすいように工夫している。	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	園が作成したこども園の教育・保育内容の自己評価を、職員一人一人に記入してもらい組織的に評価をする体制を構築している。年度末には保護者から学校評価のアンケートをとり、結果について職員会議で話し合っている。園の自己評価、保護者からのアンケート結果はホームページで公開している。また、職員に対して園独自に人事評価シートと個人の自己評価を実施しており、組織的にPDCAサイクルに基づく質の向上を目指す取り組みが実施されている。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	こども園の自己評価や保護者からの学校評価アンケートの結果は、集計・文書化され職員間で共有している。保護者アンケートから挙げた課題については職員間で話し合い、改善策を玄関先に掲示し、園だよりにも記載している。これまでに職員の言葉遣いや駐車場使用、保育参観や行事等についての意見、要望があり改善に取り組んできた。特に運動会などの大きな行事の際に保護者全員分の駐車場を確保できないため、使用者の優先順位をつける方法を保護者会の役員会でも検討してもらい解決を図った。	

評価項目		評価結果
II 組織の運営管理		
II-1 管理者の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
判断基準	a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
コメント	園長は、自らの役割と経営・管理に関する方針と取り組みを明確にしている。職務分掌が作成されており、園長や各職員の役割と職務についても職員に周知している。また、毎月発行している園だよりで園長名で記事を掲載している。園長不在時の役割と責任の権限委任については、副園長が代行することが運営規程に明記されている。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
判断基準	a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
コメント	遵守すべき法令等について22項目からなる一覧表を作成し、法令の内容を大まかに説明している。食中毒や不適切な保育、プライバシー保護等日頃の業務に関連するものを適宜つなげて職員が理解しやすいように伝える工夫をしている。今年度はこども基本法の研修に職員と一緒に参加し、こども家庭庁の機能や役割等について伝えている。経験年数の短い職員が多いことと、法令が多岐にわたるため、今後とも継続して職員の理解を深める工夫に期待したい。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
コメント	今年度は、リーダー会を月2回実施し、教育・保育の現状について話し合う機会を増やしている。クラス反省会は月1回開催し、園長はいずれの会議にも出席をしてアドバイスをもらうなど、日頃から教育・保育の質の現状を把握し、評価・分析することに努めている。今年度は、職員の指導力向上のために、外部講師を招き半日の公開保育を実施した。講師からアドバイスを受けたことで気づきを得ることができ、職員の教育・保育の指導力向上に繋げることができた。	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。
コメント	園長は経営の改善や人事、労務、財務等を把握し分析に努めている。法人主催の社会保険労務士による働き方や労務管理の研修を受講して知識を深めている。職員の働き方について、園内で改善委員会を立ち上げ、どのようにしたら業務が効率的にできるようになるかを検討した結果、業務に優先順位をつけて効率化を図ることができた。ICTの活用も進んでいるが、逆に職員から「ICTを使わない方が効率的な場合もある」といった意見もあり、試行錯誤しながら取り組んでいる。	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
判断基準	a	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。
	b	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。
	c	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。
コメント	法人独自の就職説明会に参加したり、うるま市内にある法人系列のこども園(3園)の就職説明会や、市の説明会への参加等必要な人材の確保に努めている。園長が出身の保育士養成校の卒園生に向けて講話した際は、就職に対する意向のアンケートをとり、学生が就職する際に重視している点等の把握に努めた。採用後は計画的に法人内で新任職員研修等を実施しているが、今後も質の高い職員の育成・定着への取り組みが期待される。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a	総合的な人事管理を実施している。
	b	総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。
	c	総合的な人事管理を実施していない。
コメント	「期待する職員像」「目指す保育教諭像」が作成されており、職員に周知されている。園長は職員間のコミュニケーションを大事にし独自の人事評価シートを作成し活用している。法人として一定の人事基準に基づき評価を行っているが、職員の専門性や職務遂行能力、成果や貢献度等を評価できる総合的な人事基準については、さらなる今後の取り組みに期待したい。	

評価項目		評価結果
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
判断基準	a	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。
	b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。
	c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。
コメント	<p>職員の有給休暇、時間外勤務、遅刻、欠勤等のデータを毎月確認し、就業状況を把握している。前年度は5名、今年度も3名の職員が産休・育休を取得しており、職員配置に配慮している。入職初日より有給休暇を付与し、主幹保育教諭が次月のシフト調整表を作成する際に職員に有給休暇の取得希望日を出してもらい、ワークライフバランスに配慮した勤務になるよう調整している。職員間で園児一人一人の成長について話し合い、職員がやりたいことが実行できるチームワークのよい園を目指して取り組んでいる。</p>	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
判断基準	a	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。
	b	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。
	c	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。
コメント	<p>職員に園独自の人事評価シート、個人の目標や受講を希望する研修、反省・課題等の自己評価を記入してもらい年2回個人面談を実施している。自己評価表等は個人別にファイルし本人が管理しており、面談の中で資料をもとに目標を考え、次回の面談で進捗状況を確認している。前年度まで使用していた目標管理シートを見直し、今年度は新しい様式で職員との面談に臨んでいる。新様式を活用しての職員の育成に向けた目標管理等の成果に期待したい。</p>	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
判断基準	a	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。
	b	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。
	c	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。
コメント	<p>研修については職員の希望を集約し、園長、副園長、主幹保育教諭が現在実施している教育・保育の内容や目標を踏まえて計画を立てている。策定された研修計画に沿って研修を進め、毎回振り返りを行い、初秋と年度末に計画の進捗状況と内容を見直している。今年度は、リーダー層の育成を目標にして教育・研修を進めている。今後も研修を通して職員の成長を促し、教育・保育の質の向上に繋げていくことが期待される。</p>	

評価項目		評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	職員一人ひとりの研修計画が策定されており、キャリアアップ研修や外部研修に積極的に参加させている。職員が自分で興味のある研修を受講したいと研修案内を持ち込むこともあり、業務との関連性を見ながら勤務扱いで研修に参加させている。新任職員へのOJTには先輩職員があたっており、時々主幹保育教諭が先輩職員に代わってクラスに入り、適切に実施されているかを確認している。今後は、職員個別の複数年の研修履歴表を作成し、研修の受講状況並びに成長過程がわかるように工夫することにも期待したい。	
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
判断基準	a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	保育士養成校や短期大学の保育実習生を昨年度は2名、今年度は3名の受け入れを予定している。受け入れ責任者は主幹保育教諭で、受け入れる際にはアレルギーのある園児の食事や薬には関与させない、SNSの使用上の注意、園児とのかかわり方等を指導している。受け入れ担当の指導者には受け入れマニュアルを基に説明をしている。今年度は、実習生指導の機会を活用し、新任職員の学びを職員全体でフォローすることで相互の成長を図るなどの計画をしている。	
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
判断基準	a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	ホームページを活用して園の理念や基本方針、教育・保育の内容や決算情報等を公開している。また、園の自己評価や保護者アンケートの結果、苦情解決体制、対応の状況、第三者評価の結果等も公開されている。こども園の存在意義や役割について、地域の連携保育園の保護者等を対象にわかりやすいようにパワーポイントを使用して説明会を開催した。市役所や地域の公民館に園のパンフレットを置いてもらい、子育て支援スマイル便りを、地域広報誌と一緒に配布してもらって地域へ発信している。	

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
コメント	園における事務、経理、取引等に関するルールが規定されており、税理士による会計指導を毎月、公認会計士による外部監査を年2回受けている。監事監査も毎年受けており、透明性の高い適正な運営、経営に取り組んでいる。毎月法人の区分別月次執行状況報告書を作成し、園長会で各園の経営状況や課題を確認している。	
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
判断基準	a 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
コメント	地域との関わりについては、運営規程や全体的な計画、子育て支援計画等に園の基本的な考え方が記載されている。近くの公園で4歳児が地域の方と一緒にゴミ拾いに参加することで、地域の方との交流になっている。また、津波警報があった際は、隣接の小学校に行って避難する訓練を実施した。地域での行事等に参加させてもらえるよう、自治会に声かけをしている。今後は、地域の方と園児との交流を更に広げるような取り組みに期待したい。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
判断基準	a ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている+++	
	b ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
コメント	ボランティア・インターンシップ受け入れに関するマニュアルが整備され、園としての基本姿勢を明文化している。隣接の小学校の5年生が5歳児に絵本の読み聞かせに来てくれている。また、毎年5歳児と小学生とのお手紙交流も行っている。中高生の職場体験の受け入れも積極的に行っており、ボランティア開始前にはオリエンテーションを実施し、受入れマニュアルに沿って注意事項の説明などを行っている。	

評価項目		評価結果
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。
コメント	行政や近隣の医療機関、関係機関等の一覧表を作成しており、保護者には質問があった場合に開示している。放課後等デイサービスとは定期的に情報交換を行っており、必要に応じて市の相談員と情報共有を行ったり、要保護児童対策地域協議会への参画も行っている。また、隣接の小学校の校長が講話に来てくれたり、理科の先生が園で実験ショーを実施してくれた際には地域の方も参加したり、園庭で植えている紫蘇で作ったジュースを子どもが小学校の先生へ提供したこともある。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。	b
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。
コメント	園庭開放や、園が実施する子育て支援事業スマイルにて、離乳食体験や誕生会への参加などを実施している。自治会には、スマイルでの子育て応援デーについてのチラシを配布することにより地域の方への周知に協力してもらっている。今後は、更に民生委員・児童委員等への積極的な働きかけや情報収集を含め地域の具体的な福祉ニーズや生活課題の把握に努め、認定こども園の持つ機能を還元するさらなる取り組みが期待される。	
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。
コメント	社会福祉協議会が行っているフードドライブの取り組みについて、募集窓口として協力をしている。令和4年12月には保護者と地域の方向けに、講師を招いて「子どもの生活リズムを整える為のポイント」と題した講話を実施した。また、地域の方と保護者向けに「子ども達のパソコンやタブレットの使い方について」の講演会の企画を検討している。今後は、多様な機関や地域住民等と連携して、こども園の取り組みがさらに地域コミュニティの活性化や町づくりなどの実践に広がることに期待したい。	

評価項目		評価結果
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
判断基準	a	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
	b	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
	c	子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。
コメント	こども園の基本方針や「望ましい理想の保育教諭像」に、子どもを尊重する教育・保育の実施と姿勢が明記され、園内研修にて定期的に周知されている。日々の教育・保育では、子どものケンカの際にお互いを大切にすることを伝え、自己肯定感を育む関わりを行っている。4歳児では、保育参加の日を設け、絵本を使って「ふわふわことば」「チクチクことば」について親子で考えて共有する取り組みを行った。また、子どもの主体性についての研修に積極的に取り組み、子どもを尊重する姿勢について職員の共通理解を図っている。	
29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	a
判断基準	a	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。
	b	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。
	c	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
コメント	プライバシー保護規程が整備されており、クラス内や会議等で定期的に読み合わせを行うことで職員の共通理解を図っている。0・1歳児では着替えの際に外部から見えないよう配慮を行ったり、2・3歳頃からは羞恥心に配慮し全裸にならないような着替え方法を伝えている。4・5歳児では排泄の失敗時にはさりげない声かけをするよう工夫している。また、父の日や母の日のプレゼントづくりの際には、ひとり親家庭の子どもに本人も周りの子ども気にならないような声かけをするなどの配慮を行っている。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。
コメント	ホームページやパンフレットにて、こども園の教育・保育方針や目標が示されており、パンフレットを自治体だよりにはさんで配布してもらっている。パンフレットは毎年4月に見直し、写真やイラストを用いて園の雰囲気わかりやすくなるように工夫している。昨年11月には園の説明会を開催した。園の見学者にはパンフレットを用いて主幹保育教諭が対応。保育内容や施設についてわかりやすく説明し、気になることを気軽に質問できるような雰囲気づくりを行っている。	

評価項目		評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
判断基準	a	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。
	b	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。
	c	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。
コメント	入園時や毎年の進級時に面談や懇談会を行う際に、重要事項説明書や入園のしおりを活用して教育・保育の開始・変更について説明を行い同意書を得ている。また、変更時には個別面談を行うことにより、わかりやすく説明している。特に配慮が必要な保護者への説明については、個人面談の注意事項として対応マニュアルが作成されている。	
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
判断基準	a	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。
	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。
	c	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。
コメント	転園する際には園児指導要録を転園先に送り、必要に応じて転園先へ訪問し細かな引継ぎを行うことで教育・保育の継続性に配慮している。また、保護者が転園・卒園後も気軽に相談できるよう相談窓口を記載した文書を発行している。卒園式の際には、全員に卒園のしおりを配布している。保護者より、小学校になじめているのかわからないが園ではどうだったか、などの問い合わせ相談が実際にあった。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。
	b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。
	c	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。
コメント	日々の教育・保育での関わりの中で、子どもの様子を見て環境や保育の場所を変えるなど工夫している。また、子どものドキドキやワクワクを常に探して考えている。保護者には、行事毎にアンケートを実施し利用者の満足度について確認を行っている。保護者からの意見やアンケート結果については検討し改善策などをまとめて掲示板にて周知している。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
判断基準	a	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。
	b	苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。
コメント	苦情解決の体制が整備されており、入園のしおりや玄関先にわかりやすく掲示されている。苦情解決の体制については重要事項説明書にも記載され、入園・進級時の保護者説明会でも保護者に伝えている。苦情等が寄せられた場合は記録を取り早急に対応を検討し、結果については申し出た保護者に配慮したうえで匿名で園だよりやホームページで公表している。	
35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
判断基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。
コメント	入園のしおりには、子どもや園のことで何か気になることがあれば職員に気軽に相談してほしい旨が記載されている。また、入園のしおりや重要事項説明書に、相談方法や相手を自由に選べることが記載されている。事務室の奥の方に相談室が設けられており、相談や意見が述べやすいスペースを確保する為の環境づくりに配慮している。相談室の活用については、活用しやすいようにさらに工夫することに期待したい。	
36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。
評価機関	登降園時に園長と副園長が玄関に立つことにより、保護者と話ができるようにしている。保護者が相談しやすい雰囲気づくりをし意見を受けとめ信頼関係を深めている。行事毎に実施しているアンケートや玄関に設置している意見箱、また行事以外でも保護者からの意見を積極的に把握し、迅速に対応できるよう努めている。面談の対応マニュアルがあり、毎年2月に見直しが行われている。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
判断基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。
評価機関	危機管理マニュアルが整備されており、緊急連絡体制表を作成している。園内でのヒヤリハット・事故事例を集計して、発生要因や改善策等を検討している。法人内でも外部の重大な事故についての情報を共有し、対応策や改善策、再発防止策等について職員に周知をしている。また、安全対策やヒヤリハットについての園内研修を実施している。遊具については、朝の勤務者により毎日チェックが行われ、複数名で保育環境の安全確認をしている。事故防止マニュアルは定期的に見直し、安心・安全な教育・保育の提供に努めている。	
38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。
	c	感染症の予防策が講じられていない。
評価機関	感染症マニュアルを作成し、職員へ周知徹底している。ほけんだよりが毎月発行され、感染症の情報や予防策などについて保護者への情報提供を行っている。園での感染症の発生状況については掲示を行い、業務支援ソフトでも情報発信をしている。看護師は、感染症の発生状況や対応・予防策などを会議内で周知している。また、看護師を中心に、嘔吐時の対応について園内研修を実施している。	
39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
判断基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。
評価機関	災害時の対応体制として、自衛消防組織表が作成されている。毎月、避難訓練を実施しており、避難器具を実際に使用する体験も行っている。また、市が開催する避難訓練に参加したり、小学校と合同の避難訓練を実施している。備蓄品はアレルギーの対応食品も用意し、地域の方が避難してくることも想定して隣接の小学校にも置かせてもらっている。こども園の立地条件等を考慮した事業継続計画(BCP)についても法人が策定準備中である。	

評価項目		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。	b
判断基準	a 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	標準的な実施方法について、業務マニュアルや危機管理・外部受入れ・アレルギー・感染症マニュアル等が作成されている。マニュアルは各クラスに設置されており、職員は、マニュアルを基本として業務を実施している。危機管理マニュアルには、権利擁護・プライバシー保護について明記されている。業務マニュアルについては職員の共通認識の定着について課題があり、園長は中原こども園教育・保育マニュアルの作成に着手し、次年度の完成を目指している。マニュアルが完成し、職員間の共通認識が深まり活用しやすくなることに期待したい。	
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
判断基準	a 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	毎年2月に当年度の事業報告・次年度事業計画の策定時に標準的な実施方法やマニュアルの見直しを実施している。見直しに際しては、日常業務において職員が活用しやすいマニュアルにするためのバージョンアップを目指して検討している。職員の意見や意向を毎日の昼礼やクラス内で聴取し、リーダー会で整理し改善に取り組んでいる。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
判断基準	a アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
コメント	指導計画については、園長・副園長・主幹保育教諭を中心として作成される全体的な計画に基づいて、各クラスリーダーを責任者として、年間計画・月間計画・週案を作成している。作成にあたっては、個々の園児やクラスの状態・保護者のニーズを整理し計画に反映している。支援児については、支援方法に多様性があり、通所している事業所等の関係者との定期的なモニタリングを実施している。育ちに困り感を抱えている保護者のニーズを聴取し、個別の指導計画に反映している。また、困難なケースについては、リーダー会等で事例を挙げて多方面から検討することにより、チームでの対応に取り組んでいる。	

評価項目		評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
判断基準	a 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	毎年2月に年間計画の見直しを実施している。週案は2週間毎の二週案として実施している。その見直しは、クラス単位で実施しリーダー会で確認する。毎日昼礼を13時半から10分程度実施し、司会は当番制で全職員が担当するように配慮している。内容は、人数確認・感染症報告・事故、けがの報告、園長からの諸連絡で、その報告内容から、日々子ども・保護者のニーズ等に対する対応状況を確認し、その内容を分析して見直しに反映させ職員に周知している。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
判断基準	a 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	記録については、導入している業務支援ソフトに記録している。記録の時間は、午睡時間を活用している。水曜日は、連絡帳記録・ドキュメンテーションの休止日にあてて、その他の記録や会議・園内美化清掃に取り組んでいる。記録したデータを閲覧することにより指導計画に基づいた教育・保育内容の進捗状況を確認している。面談シートは手書きで行っている。また、業務支援ソフトを導入することにより、事業所内での閲覧や法人内事業所間での情報共有を行っている。	
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	要保護児童対策地域協議会関連資料等、守秘義務の高い資料については、園長室の鍵付きファイル棚に保管している。鍵の管理は園長が行い、職員個々に付与している、業務支援ソフトIDの管理についても園長が管理している。退職者については、退職届提出時に返還することを規定している。保護者への説明については、重要事項説明書に個人情報の取り扱いについて記載しており、同意を得ている。	

		評価項目	評価結果
内容	A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育		
	A-1-(1) 子どもの権利擁護		
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
	判断基準	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。
		b	子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。
		c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。
コメント	危機管理マニュアルには、虐待・プライバシー・個人情報・コンプライアンス・苦情解決・不適切な事案について整備されている。マニュアルに資料として添付している、全国保育士会作成の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用している。毎年、園内の「権利擁護」研修としてグループワークを実施している。個人で実施したチェックリストを持ち寄って、その結果や教育・保育時の課題について話し合い、その内容をグループ毎に発表し共有する機会を設けている。		
A-2-(1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成			
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づく教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。	a
	判断基準	a	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成している。
		b	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成しているが、十分ではない。
		c	教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定子ども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成していない。
コメント	全体的な計画は法人の理念や教育保育内容について園長を中心に作成している。各クラスには、法人理念や教育保育理念が掲示され、常に法人の理念を意識した教育・保育が行われている。全体的な計画をもとに年間指導や月案、週案、日案など作成。業務支援ソフトを活用し、職員間で共有できる仕組みに努めている。定期的な評価に向けて、会議録などから確認できるよう期待する。		
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的展開			
48	A③	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	判断基準	a	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		b	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。
		c	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。
コメント	施設内外の清掃が行き届き、清潔感のある環境づくりに努めている。保育室内の収納スペースが豊富で、整理整頓がきちんとなされ、広々とした空間の中にも園児がくつろげるスペースとしてレインボーマットを活用している。レインボーマットは園児が自ら申告し使用できるようにしている。テラスでは植物栽培など身近に見たり触れたりできる。特に0・1歳児クラスは、コーナーづくりに工夫がなされ、遊びの種類や生活の場面に応じた空間づくりが行われている。2歳以上は一人ひとりに簡易ベッドを活用。子どもの状態に応じて、くつろぐことができるように工夫されている。トイレや手洗い場は職員が安全確認ができる造りとなり、明るく清潔に保たれている。		

		評価項目	評価結果
49	A④	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	a
	判断基準	a	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。
		b	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
		c	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っていない。
コメント	<p>個人面談や日々の保育記録など、送迎時に保護者と園児の状態について連携をとりながら、個々の対応を心がけている。言葉遣いや接し方などは職員間で話し合い、研修を通して学んだことを記録に残している。日々、園児の欲求を受けとめ、寄り添う保育ができるように保育マニュアルに記された「子どもとの接し方ポイント」を参考にしながら関わりが持てるよう努めている。</p>		
50	A⑤	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	判断基準	a	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
		b	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
		c	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
コメント	<p>生活習慣や集団生活の中での約束事、安全な過ごし方について園児にわかりやすいイラストや写真で知らせ、常に園児の視野に入る高さに掲示するよう工夫がなされている。基本的な生活習慣の自立に向けて、全職員で定期的に年齢に応じた発達の姿を確認し、年齢ごとの目標値を見える化している。さらに保育マニュアルでチェックする項目を確認しながら取り組むことができるようにしている。</p>		
51	A⑥	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。
		b	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。
		c	園児が主体的に活動できる環境の整備や、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。
コメント	<p>園では、夏休み期間を「のびのび月間」と位置づけ、園児と一緒に話し合ってやりたいことリストを作成し、教育・保育活動に取り入れている。また園児一人ひとりが思いを表現する力を育むことに配慮している。6月には外部講師を招き、「考える力」職員の”主体性の向上」というテーマで職員研修を実施した。1・2歳児は合同保育を取り入れ相互に刺激し合い、遊びを通して自分の身の回りのことができる体験を増やす取り組み、3歳児は集団での遊び、4歳児は施設探検で園生活の過ごし方、5歳児は施設設備の利用の方法と、発達段階に沿った活動に取り組めるように、安全に配慮した環境整備を行っている。</p>		

		評価項目	評価結果
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	<p>保育室は、遊びの場(コーナー作り)食事の場、休息の場と仕切りがされて、個々の状態に応じた対応ができる環境づくりがなされている。特に0歳児は応答的な対応を心がけ対応している。長時間の保育を考慮し、午後からの活動はクラスから離れ、ホールでの運動的な遊びや異年齢の子と関わりが持てるよう、一日の過ごし方が工夫されている。乳幼児保育マニュアルを作成しており、園児との接し方のポイントや健康面や環境づくりなど様々な項目について記載されている。保育室に常備し、いつでも振り返ることができるよう職員に周知されている。また法人間で、同年齢のクラスを担当する職員同士の情報交換ができる場を設けて、共通認識のもと保育が進められている。</p>		
53	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	<p>1・2歳児の交流保育を通して、1歳児が2歳児の姿を見て刺激を受け「自分でしようとする気持ち」を育む保育に取り組んでいる。施設内のホールなどを利用して異年齢の交流や担任以外の職員と触れ合うことで、安心して保育室以外の場所でも探索活動を盛んにできるように努めていることが業務支援ソフトの記録から窺える。また、3歳未満児の子どもがゆったりと遊べる環境として保育室から近い場所に砂場や木陰のベンチスペースなどが作られ、戸外遊びの工夫がなされている。連絡帳や個人面談などを通して、園児の個々の状態を把握し、保護者の思いに寄り添い丁寧な関わりに努めていることが個人記録簿で確認できる。</p>		
54	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。
コメント	<p>3歳児は集団としての行動、友だちとの関わり方を重点的に知らせ、4歳児は施設内外の利用の仕方を伝えながら主体的に遊びを進め、グループでの活動を増やしていけるようにしている。5歳児は集団生活において約束事を守りながら園生活を友だちと一緒に進めていけるように、園全体、園児との共通認識のもと各クラスで重点目標に取り組んでいる。特に5歳児に関しては、隣接する小学区との交流も積極的に行い、地域の保育園やこども園との交流を通して、同年齢の子ども同士の関わりを広げていく取り組みが実施されている。</p>		

		評価項目	評価結果
55	A⑩	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。
		b	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
		c	障害のある園児が安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	<p>障害のある園児については、個々の特性に応じた個別計画の作成に取り組んでいる。作成の際には、保護者や児童デイの支援員等の関係者と共有しながら対応の仕方などを話し合い、職員と保護者・関係者との連携を図っている。発達の気になる子については、職員会議などで情報を共有しながら園児の姿を職員全体で確認し合う。個人記録簿に個に関する情報を記録(新入园児調書・健康診断・面接表・園児の様子など)し、職員間で共有している。必要に応じて保育室内の備品を工夫しており、今年度はクールダウン用の備品を導入した。</p>		
56	A⑪	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。
		b	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。
		c	それぞれの園児の在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。
コメント	<p>在園時間の長い園児を考慮して、職員のシフトでは担任をバランスよく配置し、園児に不安を感じさせないように配慮している。また職員同士の申し送りを通して、一人ひとりの一日の様子を共有するような仕組みがある。特に0・1歳児に関しては、午後のおやつ後の過ごし方を工夫し、異年齢交流を主に過ごしている。午前の保育、午後の保育とメリハリのある教育・保育につなげている。1号認定の園児については、夏休みなど休みが長期の場合には、2号の園児と同じ内容のカリキュラム(プリントなど)を配布し、「できたよ」シールなどで家庭でも楽しみながら取り組めるようにしている。</p>		
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画(接続)に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画(接続)に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
		b	小学校との連携、就学を見通した計画(接続)に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。
		c	小学校との連携や就学を見通した計画(接続)、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。
コメント	<p>隣接する小学校との交流が多く、年長児が小学校の見学に出かける機会を設定している。一年生との交流や図書館から絵本を借りるなど、小学校へのイメージを持たせ、期待感を持たせる取り組みを行っている。就学に向けての保幼小連携会議に参加し、家庭との連携については年間指導計画に沿って就学に向けての計画・実践がなされている。校区内の保育園やこども園、小学校との情報交換を行いながら実践に活かしている。幼保連携型認定こども園指導要録の作成については、主幹保育教諭、副園長の指導を仰ぎながら作成し、小学校に送付している。</p>		

評価項目		評価結果
A-2-(3) 健康管理		
58	A⑬	園児の健康管理を適切に行っている。 a
判断基準	a	園児の健康管理を適切に行っている。
	b	園児の健康管理を適切に行っているが、十分ではない。
	c	園児の健康管理を適切に行っていない。
コメント	園児の健康管理については、感染症マニュアルに記載されている。それに基づき、園生活の1日チェックポイントが策定されており、職員はチェックポイントにしたがって園児一人ひとりの健康状態を把握している。個々の園児に視診簿が作成されており、送迎時の対応に活用している。視診簿には、保護者からの情報、日中の活動時の情報等が記載され、送迎の担当職員により保護者に伝達されている。担任から保護者への伝言も記載されており、伝言者のサインも記載し、情報漏れの防止に配慮している。また乳幼児突然死症候群については、入園時のしおりに厚生労働省作成のチラシを加えて情報提供を行っている。職員に対しては、年度初めに勉強会を実施し周知を図っている。	
59	A⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。 a
判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。
	b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。
	c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。
コメント	内科検診・歯科検診については、年に2回実施している。その際には主幹保育教諭と看護師が立ち会っている。検診結果については、検診日の迎え時に保護者に結果報告を行っている。また検診結果については、歯科検診カード・健康カードが用意されており、看護師を中心に記載している。カードは、児童票に添付して保管している。検診前後には関連する絵本の読み聞かせや、歯磨き指導等を実施し虫歯ゼロの園児についてはメダルを贈呈している。	
60	A⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 a
判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。
	b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。
	c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、適切な対応を行っていない。
コメント	アレルギーマニュアルは、基礎知識・予防・緊急時対応の3章で構成され、厚生労働省作成の「アレルギー対応ガイドライン」等に準拠した内容になっている。現在アレルギーアナフィラキシーショック等エピペン対応の園児はいない。与薬が必要な園児に対しては、対応する薬を預かっている。アレルギー疾患や慢性疾患については、入園時・必要時に保護者から医師による指導書を提出してもらい、担当保育教諭や厨房等関係職員で共有している。アレルギーチェック用紙が厨房の入り口に配備されており、厨房職員・担当保育教諭でのダブルチェックを徹底している。法人内での研修に主幹保育教諭が参加し、園内のリーダーとして情報収集と共有資料の作成を行っている。	

評価項目		評価結果
A-2-(4) 食事		
61	A⑯	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 a
	判断基準	a 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c 食事を楽しむことができる工夫をしていない。
	コメント	畑では、オクラやゴーヤー、きゅうり、ピーマン、赤じそ、生姜を栽培している。作物についてはリーダー会で話し合い、園で食育計画を作成し、園芸係2名体制で実施している。収穫した作物は、食材として活用したり、野菜スタンプとして活用している。各年齢の発達段階に応じて包丁を使ったり、切った野菜をビニールに入れて揉込んだり、簡単なアイスを作ったりしている。じゃがいも・人参・玉ねぎを育てて収穫し、冬にカレーパーティーを開催している。離乳食の進み方については、メニューを張り出し共有している。栄養士や厨房職員が各クラスを回って職員や園児と交流し、情報交換している。
62	A⑰	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 a
	判断基準	a 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
	コメント	園児の発達段階に応じて、普通食を刻み食にして1対1で対応している。献立については法人全体の栄養士が作成している。園に所属する栄養士を中心に各クラスの食に関する状況について情報交換し、資料を作成して法人栄養士に伝達している。毎月発行される食育だよりは、法人の栄養士が作成して保護者へ配布している。行事食・地域食としては、もずくどんぶり・ちんぴん・夏野菜カレー・七夕すし等があり、節分の日には、カレーに園児が鬼のトッピングをした。
A-3 子育て支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
63	A⑱	園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 a
	判断基準	a 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っている。
		b 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っていない。
	コメント	業務支援ソフトの機能を活用し、毎日ドキュメンテーションを配信している。送迎時に対応する職員は、健康管理の視診簿等を活用して保護者とのコミュニケーションを図っている。送迎時や保育参観・行事等で、園での教育・保育の取り組みについて保護者の理解を得る機会としている。また、園長室の隣に相談室が設けられて、個別の相談に対応している。相談内容については必要に応じて記録し、連携する職員間での共有を図っている。

評価項目		評価結果
A-3-(2) 地域の子育て家庭への支援		
64	A⑱	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。 a
判断基準	a	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。
	b	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
	c	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるようになるための支援を行っていない。
コメント	子育て支援「スマイル」を運営し、毎月子育て支援だよりを発行している。離乳食体験・1日こども園体験・誕生会体験等のイベントや園庭開放を実施している。子育て支援だよりは、園のホームページに記載し、自治会への告知・協力を得て地域の子育て家庭への周知に努めている。	
65	A⑳	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 a
判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
	b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
	c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
コメント	各年齢ごとの保育マニュアルでの「視診のチェックポイント」に沿って園児一人ひとりの状態を把握している。気になることがあれば、メモに残し上司へ連絡し、その後の対応については指示を得ている。また、不適切な関わり等の届出・通告制度について対応マニュアルが整備されている。不適切保育に関する理解と意識向上を目的とした研修を実施している。	
A-3-(3) 園児への不適切な関わりの防止等		
66	A㉑	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。 a
判断基準	a	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。
	b	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。
	c	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。
コメント	園の危機管理マニュアルには不適切な関わりを発見した際の対応手順について、記録や園長への報告方法等も含めて明記されている。園内研修では、不適切な関わりについての具体例や対応方法等について学び、職員一人ひとりの研修後の記録があり、定期的に「人権擁護のためのセルフチェックリスト」に基づき、職員全員が園児にとって「良くない」と考えられる関わりについて、ディスカッションする研修の取り組みがなされている。不適切保育についてのマニュアル書を各クラスで常時確認できるように周知されている。	